

# 第33回郡山市子ども・子育て会議 会議録

## 【日時】

令和2年1月30日（木）午後2時00分～午後3時30分

## 【場所】

ニコニコこども館3階 研修室

## 【次第】

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 議事
  - (1)第2期郡山市ニコニコ子ども・子育てプランについて
  - (2)郡山市ひとり親家庭の支援施策について
  - (3)その他
- 4 その他
- 5 閉会

## 【出席委員】

14名（敬称略）

滝田 良子、平栗 裕治、吾妻 利雄、大川原 順一、佐藤 広美、佐藤 真澄、三瓶 令子、遠野 馨、濱津 真紀子、蛭田 さゆり、福内 浩明、安田 洋子、箭内 孝仁、吉田 みね

## 【欠席委員】

5名（敬称略）

佐藤 一夫、隅越 誠、野内 和典、山田 祐陽、吉川 和夫

## 【事務局職員】

18名

こども部：国分 義之（部長）、橋本 仁信（次長兼こども未来課長）

こども未来課：宍戸 正浩（課長補佐）、石田 佐和子（こども企画係長）、渡部 政史（青少年・放課後児童育成係長）、今井 辰哉（こども企画係主任）、木村 祥一（こども企画係主査）

こども支援課：伊藤 克也（課長）、佐藤 嘉洋（課長補佐）、佐藤 香（主任主査兼管理係長）、岩崎 浩史（子育て支援係長）、柳沼 洋史（主任主査兼こども家庭相談センター所長）、氏家 敦子（主任技査兼母子保健係長）

こども育成課：松田 信三（課長）、伊東 洋祐（課長補佐）、橋本 徹（主任主査兼保育所管理係長）、結城 弘勝（主任主査兼保育事業支援係長）、中野 賢一（保育認定係長）

## 【配布資料】

- 資料 1 - 1 郡山市子ども・子育て会議における計画本編に関する検討結果（検討中の意見抜粋）
- 資料 1 - 2 第 2 期郡山市ニコニコ子ども・子育てプラン（案）
- 資料 2 ひとり親家庭に対する支援策等の整理表
- 追加資料 本市のひとり親家庭に対する支援のあり方に関する意見書（案）

## 1 開会

（石田係長）

定刻となったので、ただいまより「第33回郡山市子ども・子育て会議」を開催する。

【傍聴希望者が7名おり、郡山市附属機関等の会議の公開に関する要領の規定により会長が許可することとなっていることから、滝田会長にお諮りし許可を得る】

## 2 会長あいさつ

【滝田良子会長から以下のとおり挨拶がある。】

- ・市の子育て支援施策に我々の意見が反映され、市民にとって良い結果になればいいと考えている。
- ・児童福祉法の改正等もあるので、それらを注視しながら会議を進めていきたい。

## 3 議事

【議事の前に、事務局：石田係長から本日使用する資料の確認がある】

<傍聴者が入室する。>

（石田係長）

それでは「議事」に移るが、以降の会議の進行については、滝田会長に議長をお願いする。

（滝田議長）

それでは、議長を務めさせていただく。

早速だが、「(1)第2期郡山市ニコニコ子ども・子育てプランについて」事務局から説明願う。

【事務局：木村主査から、資料 1 - 1 及び 1 - 2 に沿って説明がある。】

（滝田議長）

事務局からの説明について、質問や意見はあるか？

(安田委員)

資料1-2の36ページ、7行目に「バックキャストの視点」とあるが、市民の方はわかりづらいと思うので、注釈があるとよい。

(事務局：橋本未来課長)

バックキャストについては、3ページに注釈がある。

この冊子の作りとして、その言葉が最初に出てきたページに注釈を入れ、以降のページには再度注釈は入れないこととしている。

用語の意味の振り返りができるような作りではどうか？

(安田委員)

その方がよい。

(事務局：橋本未来課長)

1つの案として、注釈が入っている用語を「資料編」として50音順に並べるなど、掲載方法について検討したい。

(福内委員)

41ページの「基本目標I」のアウトカム指標「合計特殊出生率」についてだが、現況が1.47、目標が1.48、6年間で0.01の上昇を目指しているが、12ページにある「合計特殊出生率の推移」を見ると、平成29年の郡山市が1.50、たった1年間で0.03下がっている。

このような状況で郡山市の将来を見据えた場合、本当に6年後の目標が0.01の上昇でよいのか？

(事務局：橋本未来課長)

今のお話は御意見として頂戴させていただきたい。

アウトカム指標については、「郡山市まちづくり基本指針」における現段階の公式な施策目標となっており、この数値を修正することが今の段階では難しいが、関係各課へ御意見を伝えたい。

(事務局：国分部長)

本市の最上位計画においてこの目標を立てているため、今回の第2期計画もそちらに合わせてお示しをさせていただいたところである。

(滝田議長)

続いて「(2)郡山市ひとり親家庭の支援施策について」事務局から説明願う。

【事務局：国分部長から資料の説明に入る前に「次年度の施策に反映させるために、可能であれば、本日、子ども・子育て会議としての意見を集約していただきたい」旨の説明がある。】

【事務局：伊藤支援課長から、資料2に沿って説明がある。】

(滝田議長)

事務局からの説明について、質問や意見はあるか？

【特になし】

(滝田議長)

これまで委員の皆様と「ひとり親家庭への支援」について意見を交換してきた結果を事務局で資料2のとおりまとめてもらった。

この内容でひとり親家庭への支援施策がすべて固まったというわけではなく、これからも委員の皆様の意見を頂戴しながら施策を進めていくというスタイルは変わらないが、まずはこの内容を会の意見としてよろしいか？

【異議なし】

(事務局：国分部長)

本日、新たに御意見があれば追加する予定であったが、これまでに皆様からいただいた御意見をとりまとめた「意見書」の案を作成したことから、皆様に配付させていただきたい。

(福内委員)

資料2の就業支援に「就職・入学の給付政策の拡大」、配付された意見書案には「就職に有利な各種資格取得のための給付制度の拡充」とあるが、御存知のとおり学習・資格習得の様々な給付制度は縮小傾向にある。

このような中、「拡大・拡充に努める」と単純に言われても何をやろうとしているのかよく分からない。

(事務局：伊藤支援課長)

「拡大・拡充」という部分だが、様々なひとり親世帯に対する支援について、当事者の方々が「こうしてほしい」という要望も十分あると考えられる。

そのような思いに応えられるよう何かできないかという期待を込めての表現である。

ただ、「現実的ではない」ということであれば訂正となるが、拡大・拡充という文言については、我々としてはそのような思いがあるというところを御理解いただきたい。

(大川原委員)

拡大・拡充どちらでも大変良いことだと思うが、本当にできるのかと単純に感じた。

(事務局：国分部長)

国の施策等を見ながらではあるが、例えば資格取得のための助成は資格が限られているので、その幅を広げるといった取組みもこの中に含んでいると思われる。

なお、会として「この意見は必要だ」との判断であれば、そのまま意見書に掲載となるし、省いた方が良いとなれば省くようになる。

この意見書の内容は、会として「このようなことを市や関係機関に求めたい」という思いを文面にしたものであると理解していただければと思う。

(福内委員)

若い母親のことを思うのであれば、当然時代に合わないニーズが出てきているので、時代に即した資格に対しての拡充・拡大を図ってもらいたいというのが私の希望である。

(安田委員)

現在取り組んでいる就業支援をさらに拡大していくという意味で「拡充・拡大」という言葉を使っているとすれば、その方向性の根拠は必要だと思う。

国の施策の中で取り組んでいること、市独自、プラスアルファで何かできるかというところについて考えはあるのか？

(事務局：国分部長)

国の施策といっても、法定受託事務以外はすべて自治事務という扱いになっている。そのため、国の助成制度を活用するかしないかは自治体の判断になる。

本市でも子どもの分野に限らず、国の助成制度はあるが市としては実施をしていないという事業もあると思う。

その意味では「国の施策等も見ながら」というのは今までやっていない助成制度を本市で実施するということも可能性としてないとは言えないということである。

(安田委員)

そうすると、期待を込めて、さらに拡充していくという方向へ向かうということは大事なことはないかという印象を受ける。

(滝田議長)

この意見書は、委員個人としては違う意見かもしれないが、これまで会議で議論してきた内容を前向きに検討していただきたい、給付制度の拡大・拡充を願い、何か実施していただきたいという会としての意見をまとめたものであって、市が「このように実施します」というものではない。

その点を踏まえ、改めてこの意見書について意見を頂戴したい。

(安田委員)

そういう意味では私もそれに賛成である。

(滝田議長)

意見書に「拡大・拡充」と書いたからといって、市がそれを必ず実施するとは限らないが、我々委員としては市民のためにさらに実施していただきたいという思いを意見書として提出するということを御理解いただきたい。

(事務局：国分部長)

議長からの補足のとおり、本市が意見を頂戴したからといって「全て実施する」ということは、財源等の関係もあるので断言できないが、その一歩先に楔を打つということが会議の役割なのではないかと考えているので、御理解いただきたい。

(滝田議長)

そのような観点から意見書について意見はあるか。

【特になし】

(滝田議長)

それでは、これを原案とする。

続いて「(3)その他」について、何かあるか？

【特になし】

(滝田議長)

それでは、全ての議事が終了したので、議長の職を解かせていただく。

#### 4 その他

(石田係長)

本日予定していた内容は以上だが、委員の皆様から何かあるか？

(平栗委員)

新型肺炎について、県は直通電話を設置し不安を解消するための方策をとっているが、郡山市では保護者から相談を受け、医療機関をつなぐというような施策を何かやっているのか教えていただきたい。

(事務局：国分部長)

昨日、庁内の部局長以上で会議を開催した。

こども部としては、すべての関連施設に対し注意喚起を出すこととしている。

それに加え、明日、郡山医師会、薬剤師会等も集まり、コロナウイルスに関する対策会議を開催する予定である。

市民の皆様の不安解消については、昨日の時点では保健所に対応することとなっている。

(吉田委員)

感染症の病床は県中地区では公立岩瀬病院であり、郡山市内には指定されているところはないと思うが、もし郡山市で感染したら公立岩瀬病院で対応するということでよいか？

(事務局：国分部長)

本市においては、指定されている公立岩瀬病院での対応ということになると思う。

明日の会議において新たな対応が決定すれば、こども部関連・教育関連に通知することになる。

(遠野委員)

その会議のメンバーには、旅館やバス等観光関係の企業の方は入っているのか？

(福内委員)

観光協会や商工会議所もメンバーに入っている。

**【事務局：石田係長から、会議終了後、待機児童解消に関する分科会及び体力・運動能力向上の場に関する分科会を開催する旨の事務連絡がある。】**

#### 5 閉会

(石田係長)

次回の会議は、3月26日（木）午後2時から開催する。

以上をもって、会議を終了する。

以上